

平成30年度 議会要覧



富士崎市議会

〔平成31年3月28日 現在〕

— 目 次 —

〔市勢〕

	頁
1. 概要	1頁
2. 沿革	1頁
3. 位置	1頁
4. 気候	1頁
5. 人口の推移	1頁
6. 土地利用	2頁
7. 姉妹都市	2頁
8. 一般会計等予算関係	2頁
9. 財政状況	4頁

〔議会〕

	頁
1. 議員定数	5頁
2. 議員任期	5頁
3. 議員構成	5頁
4. 議会の構成	6頁
5. 議会の活動状況	8頁
6. 議員の報酬等	11頁
7. 議会だより	11頁
8. 議会動画配信システム	11頁
9. 会議録検索システム	11頁
10. 議会関係予算	12頁
11. 議会運営申し合わせ事項(抜粋)	13頁

〔資料〕

	頁
委員会名簿	15頁
会派名簿	16頁

1. 概要

(1)市制施行…昭和29年10月10日(1町10ヶ村合併)

(2)面積…143.69km²

※平成28年全国都道府県市町村別面積調 国土地理院(H28.10.1時点)

(3)住基人口…29,966人(外国人含む)

(4)世帯数…12,722世帯 ※人口・世帯数は平成30年4月1日現在

2. 沿革

韮崎市は古くから人と文化が行き交う交通の要衝、甲州街道の宿場町として栄えてきました。

本市は甲府盆地の西端に位置し、周囲には雄大な南アルプス、八ヶ岳、茅ヶ岳、そして、世界文化遺産となった富士山といった日本有数の名峰がそびえたつ大自然のパノラマが360°展開する山紫水明の地であります。

また、武田家が氏神として崇拝した武田八幡宮や勝頼公が自ら火を放った悲運の城「新府城」など、武田家ゆかりの史跡が、市内各所に点在する『甲斐武田氏』発祥の地、終焉の地でもあります。

- ◆ 市の鳥 … チョウゲンボウ(平成元年 4月制定)
- ◆ 市の花 … レンゲツツジ (平成21年10月制定)
- ◆ 市の木 … さくら (平成21年10月制定)

3. 位置

本市は山梨県の北西部(峡北地域)にあつて、県都甲府市の北西約12kmにあたる山岳盆地で、北・東は北杜市、南は甲斐市、西は南アルプス市に隣接しています。

4. 気候

本市の気候は、全般的に降雨量が少なく、また寒暖の差が顕著であり、季節風(八ヶ岳おろし)の影響が大きい「内陸気候」として、特徴づけられています。

5. 人口の推移(国勢調査)

昭和29年	32,140人 (合併時)	平成 2年	29,766人
30年	31,698人	7年	32,097人
35年	30,244人	12年	32,707人
40年	27,728人	17年	33,801人
45年	27,267人	22年	32,477人
50年	27,334人	27年	30,680人
55年	27,343人		
60年	28,175人		

6. 土地利用(地目別課税状況)(平成28年度)

田	11.87km ²	畑	11.81km ²
宅地	8.55km ²	山林	92.53km ²
その他	18.93km ²		
		総数	143.69km ²

7. 姉妹都市・友好都市

《姉妹都市》 フェアフィールド市(アメリカ合衆国)

《友好都市》 佳木斯市(中国)

8. 一般会計予算

(1)歳入(平成30年度当初予算)

歳出区分	予 算 額 (千円)	構成比(%)
市 税	5,041,482	37.0
地方譲与税	128,000	0.9
利子割交付金	3,500	0.0
配当割交付金	10,300	0.1
株式等譲渡所得割交付金	6,700	0.1
地方消費税交付金	590,000	4.3
ゴルフ場利用税交付金	23,000	0.2
自動車取得税交付金	35,000	0.3
地方特例交付金	11,000	0.1
地方交付税	2,353,000	17.3
交通安全対策特別交付金	4,000	0.0
分担金及び負担金	120,782	0.9
使用料及び手数料	297,282	2.2
国庫支出金	1,492,803	11.0
県 支 出 金	884,070	6.5
財 産 収 入	61,096	0.5
寄 付 金	143,022	1.1
繰 入 金	735,563	5.4
繰 越 金	5,000	0.0
諸 収 入	126,100	0.9
市 債	1,548,300	11.4
合 計	13,620,000	100.0

(2)歳出（平成30年度当初予算）

歳出区分	予 算 額 (千円)	構成比(%)
議 会 費	162,600	1.2
総 務 費	1,704,497	12.5
民 生 費	4,183,851	30.7
衛 生 費	1,438,269	10.6
労 働 費	24,351	0.2
農林水産業費	598,147	4.4
商 工 費	149,380	1.1
土 木 費	1,557,275	11.4
消 防 費	977,366	7.2
教 育 費	1,278,916	9.4
災 害 復 旧 費	4	—
公 債 費	1,515,317	11.1
予 備 費	30,000	0.2
合 計	13,620,000	100.0

(3)特別会計・企業会計

(単位:千円)

国民健康保険	2,941,781
後期高齢者医療	306,137
簡易水道	146,637
下水道事業	1,364,400
介護保険	2,376,502
介護サービス事業	7,770
恩賜林保護財産区	7,481
特別会計合計	7,150,708
水道事業	1,450,457
病院事業	2,578,621
企業会計合計	4,029,078
合 計	11,179,786

9. 財政状況

(1)財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行による。

<健全化判断比率>

項目	28年度比率	29年度比率	早期健全化基準
実質赤字比率	黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	13.70%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	18.70%
実質公債費比率	10.20%	9.9%	25.00%
将来負担比率	71.80%	79.40%	350.00%

<資金不足比率>

項目	28年度・29年度	早期健全化基準
簡易水道特別会計	資金不足を生じていないため数値なし	20.00%
下水道事業特別会計		
市立病院事業会計		
水道事業会計		

(2)財政力指数

項目	数値	備考
財政力指数	平成21～23年度平均…0.703 平成22～24年度平均…0.695 平成23～25年度平均…0.718 平成24～26年度平均…0.693 平成25～27年度平均…0.644 平成26～28年度平均…0.630 平成27～29年度平均…0.644	<ul style="list-style-type: none"> ・指数が大きいほど財政力が強い ・1.0を上回れば地方交付税不交付団体となる
実質収支比率	平成22年度…5.9% 平成23年度…5.5% 平成24年度…3.7% 平成25年度…4.1% 平成26年度…4.7% 平成27年度…3.9% 平成28年度…5.25% 平成29年度…4.25%	3～5%程度が適当

〔議会〕

1. 議員定数

条例定数16人(次期一般選挙より/現行18人)

2. 議員任期

平成27年10月10日 ~ 平成31年10月9日

3. 議員構成

(1)会派別

◎会派代表者 ○内の数字は当選回数

会派	所属議員の氏名	人数
菫真クラブ	◎田原 一孝③ 一木 長博⑤ 宮川 文憲② 浅川 裕康② 内藤 正之①	5人
菫政クラブ	◎守屋 久② 小沢 栄一① 金井 洋介①	3人
協伸クラブ	◎輿石 賢一③ 山本 雄次② 木内 吉英①	3人
日本共産党	◎小林 恵理子⑥ 渡辺 吉基①	2人
新生クラブ	◎秋山 祥司① 功刀 正広①	2人
公明党	◎森本 由美子④	1人
親和クラブ	◎清水 康雄②	1人

(2)年齢別

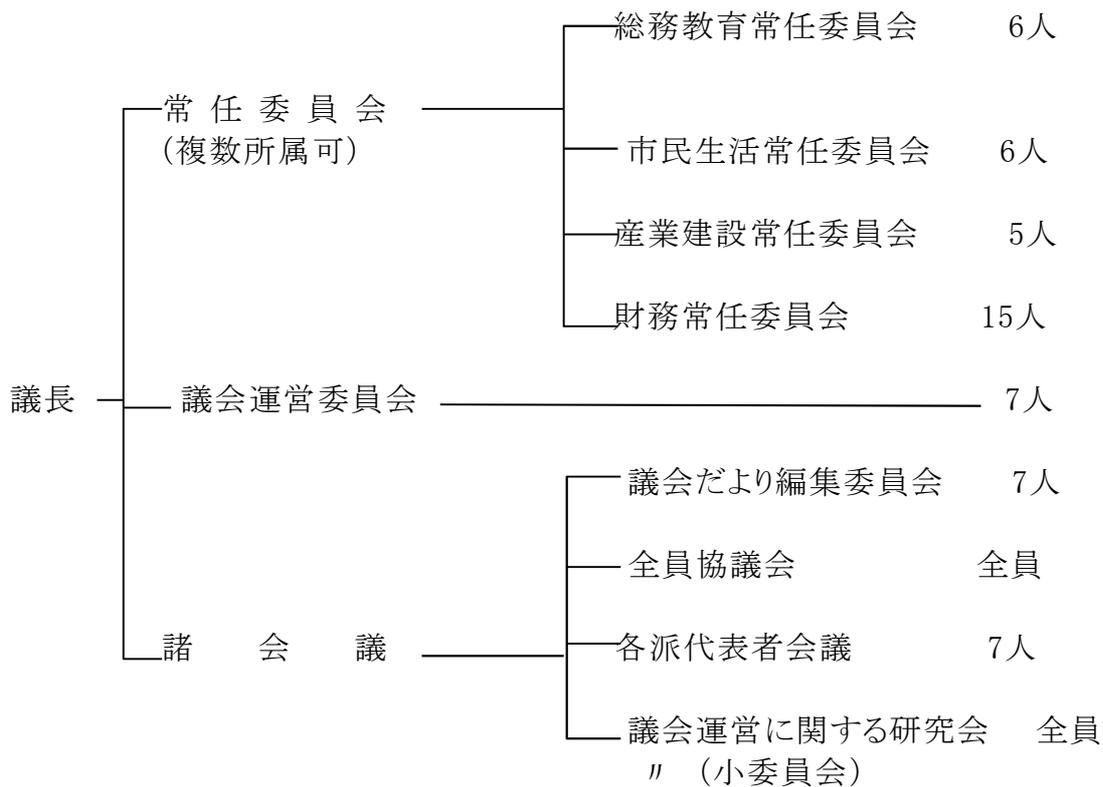
49歳以下	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	平均年齢
3人	5人	4人	5人	60歳

(3)現職年数別

4年以下	5～8年	9～12年	13～16年	17～20年	21年以上
7人	5人	3人	1人	1人	1人

4. 議会の構成

(1)組織



(2)常任委員会

□総務教育常任委員会(6人)

秘書人事課、総務課、総合政策課、会計課、議会事務局及び教育委員会の所管する事項並びに他の委員会に属さない事項

□市民生活常任委員会(6人)

市民生活課、税務収納課、福祉課、長寿介護課、健康づくり課、静心寮及び市立病院の所管する事項

□産業建設常任委員会(5人)

産業観光課、建設課及び上下水道課の所管する事項

□財務常任委員会 (15人)

予算、決算に関する事項 (H20.10.17設置)

(3)特別委員会

◇韮崎市議会韮崎駅前施設「旧ルネス」利活用調査特別委員会(10人)

(H23.9.20終了)

◇韮崎市議会議員定数調査特別委員会(10人)

(H22.9.24終了)

◇ 韮崎市議会議会改革推進特別委員会(9人) (H26.3.19終了)

◇ 今後の保育園再編整備に関する調査特別委員会(9人) (H29.12.18終了)

◇ 韮崎市議会議員定数等調査特別委員会(9人) (H30.12.26終了)

(4) 議会運営委員会(7人)

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

(5) 諸会議

- 議会だより編集委員会 … 編集発行に関する事項
- 全員協議会 … 議長が必要と認めた時に随時開催
- 各派代表者会議 … 随時
- 議会運営に関する研究会 … 随時
- 〃 (小委員会)

(6) 一部事務組合

組合名	構成市	対象地域	選出議員
峡北広域行政事務組合			
峡北南部衛生センター	韮崎市	全域	韮崎市6人 北杜市10人 甲斐市4人
	甲斐市	旧(双葉町・敷島町)	
	北杜市	旧(明野町・須玉町・武川町)	
峡北広域環境衛生センター	韮崎市	全域	
	甲斐市	旧(双葉町・敷島町)	
	北杜市	全域	
峡北消防本部	韮崎市	全域	
	甲斐市	旧(双葉町)	
	北杜市	全域	
峡北地域広域水道企業団	韮崎市	全域	韮崎市4人 北杜市7人 甲斐市1人
	甲斐市	旧(双葉町・敷島町)	
	北杜市	旧(明野町・須玉町・高根町 長坂町・大泉村・小淵沢町)	
山梨県後期高齢者医療広域連合	山梨県全域		各市町1人

(7)議会事務局(昭和31年4月5日設置)

①職員数…専任3名 臨時1名 併任3名 (計7名)

事務局長・書記(2名)・臨時職員(1名)(併)総務課(3名)

②組織



5. 議会の活動状況

(1) 定例会・臨時会の開催(平成29年)

会議名	会期	会期日数	本会議	代表質問者数	一般質問者数	傍聴者数
第1回定例会	2/23～3/15	21日	5日	4人	6人	36人
第2回定例会	6/8～6/26	19日	5日	—	11人	45人
第3回定例会	9/7～9/27	21日	5日	6人	5人	17人
第4回定例会	11/30～12/18	19日	5日	—	10人	48人
第1回臨時会	10/30～11/1	3日	2日	—	—	1人
年間合計		83日	22日	10人	32人	147人

※平成17年より聴覚障害者から希望があった場合には、手話通訳派遣依頼

※平成25年5月から代表質問制を導入

(代表質問は9月及び3月各定例会で実施)

(2)議案等の議決件数(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

<市長提出案件>

(単位:件)

区分	予算	決算	条例	人事	選挙	契約	報告	その他	小計
件数	34	16	27	5	7	3	16	22	130

※その他は、規約変更、市道の路線認定、廃止

<議員提出案件>

(単位:件)

区分	条例等	規則	意見書	特別委員会設置	小計
件数	0	0	5	1	6

<その他> 0件

<議決数合計> 136件

(3)請願の議決状況(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

受理番号	件名	議決日	議決結果
請願第28-5号	所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める請願書	12.18	不採択
請願第28-6号	介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める請願	6.26	不採択
請願第29-2号	子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める請願	6.26	採択
請願第29-3号	教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	9.27	採択

(4)意見書の議決状況

議案番号	件名	議決日	議決結果	送付先
議第1号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	3.15	可決	内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長
議第2号	子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書	6.26	可決	内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長
議第3号	教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	9.27	可決	内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長
議第4号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書	9.27	可決	内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長
議第5号	北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイルの発射及び核実験に抗議し、国の断固たる対応と国民の安全・安心の確保を求める意見書	11.1	可決	内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

(5) 常任委員会の会議日数 (平成29年1月1日～平成29年12月31日)

名称	委員会開日数				管外行政 視察日数	合計
	会期中	閉会中	計	傍聴者数		
総務教育常任委員会	5日	2日	7日	7人	2日	9日
市民生活常任委員会	4日	2日	6日	4人	2日	8日
産業経済常任委員会	4日	2日	6日	4人	2日	8日
財務常任委員会	5日	4日	9日	4人	—	9日
今後の保育園再編整備に 関する調査特別委員会	4日	3日	7日	0人	—	7日
議員定数等調査特別委員会	1日	—	1日	—	—	1日
合 計	23日	13日	36日	19人	6日	42日

(6) 議会運営委員会の開催回数 (平成29年1月1日～平成29年12月31日)

委員数	開催数		
	会期中	閉会中	計
7人	9回	12回	21回

(7) 全員協議会の開催回数 (平成29年1月1日～平成29年12月31日)

開催回数		
会期中	閉会中	計
10回	10回	20回

(8) 行政視察受け入れ状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区分	月日	名称等	視察内容	人数
1	10.12	埼玉県杉戸町議会 総務常任委員会	・定住促進の取組について	10人
2	2.7	富山県黒部市議会 新風の会、一新会(会派)	・市民交流センターについて	5人

6. 議員の報酬等

(1)月額報酬(平成18年4月より各5千円減額)

議長369,000円:副議長345,000円:議員336,000円

(2)期末手当

6月⇒1.45か月・12月⇒1.60か月 (計)3.05ヵ月

※平成26年度より上記月数

(3)韮崎市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

議員発議により市議会議員の報酬月額に係り、平成27年4月から平成28年3月支給分について報酬月額に100分の1.5を乗じて得た額に相当する額を減じることを可決した。

なお、この期間の期末手当についても、この条例に定める減額後の報酬月額を準用した。(条例施行期日:平成27年4月1日)

ただし、この条例の効力は平成28年3月31日限り、その効力を失う。

(4)政務活動費(会派に支給)

1人当たり月額10,000円(年間120,000円/人)

※平成21年4月から20,000円を10,000円に減額

7. 議会だより

(1)議会広報誌「韮崎市議会だより」(12頁・4回/年・各戸配布11,000部)

(2)平成20年5月発行分よりカラー化し、掲載内容を刷新

(3)平成29年度より「議会だよりにらさき」の電子ブックを開始

8. 議会動画配信システム

(1)平成18年第2回定例会から議会動画配信システムを導入し、庁舎内LAN(職員1パソコン)及び1階ロビーのテレビでの視聴を可能とした。

(2)平成20年第2回(6月)定例会より、インターネット配信を開始した。

●ライブ中継 ●録画中継

※事務局職員が編集し、議会閉会后14日以内には配信している。

なお、例年開催している子ども議会(女性議会)も同様の扱いとしている。

9. 会議録検索システム

平成17年に会議録検索システムを導入し、平成12年以降の会議録がインターネットで検索(閲覧)可能となっている。

10. 議会関係予算

(1) 議会費歳出

(単位:千円)

科目	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額
1 報酬	73,080	73,080
2 給料	14,402	14,444
3 職員手当	30,417	29,897
4 共済費	31,528	33,861
8 報償費	50	50
9 旅費	1,139	1,156
10 交際費	300	300
11 需用費	2,316	2,306
12 役務費	291	109
13 委託費	1,493	1,490
14 使用料及び賃借料	711	781
18 備品購入費	3,912	32
19 負担金補助及び交付金	2,915	2,963
27 公課費	46	0
計	162,600	160,469

(2) 費用弁償

平成11年度から廃止(委員派遣は除く)

[議会運営委員会、常任委員会委員派遣(議員一人あたり)]

●日当 … 2,600円

●宿泊料 … 14,300円

菫崎市議会運営申し合わせ事項(抜粋)

改正：平成25年5月9日

- 1 代表質問及び一般質問は、すべて質問席で行うものとする。
- 2 代表質問及び一般質問の方式は、通告書の大項目ごとに「質問 → 答弁 → 一問一答(以降、大項目ごとに繰り返し)」とする。
- 3 質問時間は、代表質問及び一般質問合わせて会派人数に応じ1人当たり60分(答弁を含む)を割り当てる。その内代表質問は会派人数に応じ1人当たり30分を上限とし、残り時間を一般質問の上限とする。
なお、一般質問の一人当たり上限は60分(答弁を含む)とする。
(例)1人の会派は一般質問者60分。
2人の会派は120分とし、代表質問者60分、一般質問者60分。
5人の会派は300分とし、代表質問者150分、一般質問者複数人150分。
8人の会派は480分とし、代表質問者240分、一般質問者複数人240分。
※代表質問の時間が短くなった場合は、その分一般質問を長く行うことができる。
ただし、一般質問の一人当たり上限は60分(答弁を含む)とする。
- 4 原則として、新たな質問に移った後で、既に終了した質問項目に戻り質問することはできない。
- 5 関連質問者は、一般質問者1人に対し同一会派3人までとする。ただし、一人5分以内(質問のみ)とし、一問一答方式とする。(回数の制限はなし)。
(2)関連質問は、自席で行うものとする。
- 6 代表質問者と一般質問者は重複することはできない。また、代表質問者と一般質問者は関連質問をしないこととする。
- 7 代表質問は、第1回定例会(3月)と第3回定例会(9月)において行う。
- 8 代表質問は、2人～5人の会派は代表して質問者は一人とし、6人以上の会派は代表して質問者は二人まで行える。
また、代表質問について関連質問はできないが再質問は、時間内であればできる。
- 9 各定例会ごとの質問順位は、会派の構成員数の多い順に行う。ただし、同数の場合は交互に行う。
- 10 異議あり発言は、議長の許可を得てから行うものとする。
- 11 通告書には、質問内容を具体的に記載すること。
- 12 討論は、賛成、反対とも休日を除き、前日の午後3時までに議長に申し出ることとする。(口頭でもよい。)
- 13 定例会開会日の議案審議は、原則として行わないものとする。ただし、緊急を有する案件については、議長が議会運営委員会に諮り上程する。
(2)前項の案件に関する資料は、開会前日までに議会事務局に備えるものとする。
- 14 当該議会に提出する請願の受理期限は、議会開会日の午後5時とする。

- 15 財務常任委員会委員は、正副議長、議選監査員の者を除く15名とする。
- 16 定例会及び臨時議会開会前の議会運営委員会の開催日は、開会3日前までに議長と委員長が協議し決定する。
- 17 議案については基本的に各常任委員会に付託する。この場合、議会開会前に開催する議会運営委員会、全員協議会の2日前までに、議長・議会運営委員長・議会事務局長の3者で各議案について付託するか、付託先はどの常任委員会にするか、または付託を省略するか事前に案を作成する。(付託は原則、各常任委員会の所管に沿って行い付託省略は人事案件、国の改正で文言の改正のみなどの場合等が考えられる)
この作成した案をもって議会開会前の議会運営委員会、全員協議会に提案を行い決定する。
議会開会中の追加案件についても、議長・議会運営委員長・議会事務局長の3者で各議案について同様に案を作成し、議会運営委員会、全員協議会で決定する。
なお、案件によっては議案審議当日に委員会付託し、休憩を取って委員会を開催し審議することもあり得る。
 - (2) 付託案件については議案審議の本会議で、市長提案、担当課の説明、質疑を行い、その後各常任委員会へ付託する。付託省略案件については従来どおり本会議で採決する。
 - (3) 常任委員会では、本会議で説明を受けているので質疑から入る。各議案についての質疑、(討論)、採決を行う。その際、委員長は中立的立場で付託案件の審査を進め、採決にあたり可否同数の場合は委員長の意見で決定する。委員長は、委員として議決に加わることはできない。
 - (4) 本会議で、委員長が委員会報告を行い、採決を行う。
- 18 常任委員会での議案審議の時間を確保するため、議案審議(本会議)とは別の日に各常任委員会を開催する。(財務常任委員会は、本会議終了後でも開催可能。)
- 19 各財産区特別会計予算については、一般会計予算等と同様に財務常任委員会に付託する。
- 20 市が出資している法人(韮崎市土地開発公社・武田の里文化振興協会)については、報告事項であるが、報告後、質疑応答ができる。
- 21 議員の賛否の公表については、本会議における全議員の賛否結果を「議会だより いらさき」にて公表する。

韮崎市議会役員・委員名簿

(平成31年2月21日)

◆議長	宮川 文憲
◆副議長	浅川 裕康
◆議会選出監査委員	田原 一孝
◆総務教育常任委員会	〔定数:6人〕 秘書人事課、総務課、総合政策課、会計課、議会事務局及び 〔実員:6人〕 教育委員会の所管する事項並びに他の委員会に属さない事項
委員長	森本 由美子
副委員長	内藤 正之
委員	輿石 賢一
委員	宮川 文憲
委員	浅川 裕康
委員	渡辺 吉基
◆市民生活常任委員会	〔定数:6人〕 市民生活課、税務収納課、福祉課、長寿介護課、健康づくり課、静心寮 〔実員:6人〕 及び市立病院の所管する事項
委員長	清水 康雄
副委員長	金井 洋介
委員	小林 恵理子
委員	田原 一孝
委員	守屋 久
委員	小沢 栄一
◆産業建設常任委員会	〔定数:6人〕 産業観光課、建設課及び上下水道課の所管する事項 〔実員:5人〕
委員長	山本 雄次
副委員長	秋山 祥司
委員	一木 長博
委員	木内 吉英
委員	功刀 正広
◆財務常任委員会	〔定数:15人〕 予算、決算に関する事項 〔実員:14人〕
委員長	守屋 久
副委員長	小沢 栄一
委員	小林 恵理子 一木 長博 森本 由美子 輿石 賢一 山本 雄次 清水 康雄 渡辺 吉基 内藤 正之 木内 吉英 金井 洋介 秋山 祥司 功刀 正広
◆議会運営委員会	〔定数:7人〕 議会の運営に関する事項など地方自治法109条第3項に定められた事 〔実員:7人〕 項
委員長	一木 長博
副委員長	清水 康雄
委員	小林 恵理子
委員	森本 由美子
委員	田原 一孝
委員	守屋 久
委員	木内 吉英

菰崎市議会 会派所属議員名簿

平成31年3月28日 現在

名 称	所属議員の氏名
<small>きゅうしん</small> 菰真クラブ	会 長 田 原 一 孝 一 木 長 博 宮 川 文 憲 浅 川 裕 康 内 藤 正 之
<small>きょうしん</small> 協伸クラブ	会 長 輿 石 賢 一 山 本 雄 次 木 内 吉 英
<small>にほんきょうさんとう</small> 日本共産党	会 長 小 林 恵理子 渡 辺 吉 基
<small>しんせい</small> 新生クラブ	会 長 秋 山 祥 司 功 刀 正 広
<small>こうめいとう</small> 公明党	会 長 森 本 由美子
<small>しんわ</small> 親和クラブ	会 長 清 水 康 雄
<small>けいせい</small> 経世クラブ	会 長 守 屋 久
<small>きゅうわ</small> 菰和クラブ	会 長 小 沢 栄 一
Nプロジェクト	会 長 金 井 洋 介
《無会派》	木 内 吉 英